

令和3年9月17日発行

I 介護現場における多様な働き方導入モデル事業について【募集中】

◆事業目的

リーダー的介護職員の育成を行うとともに、多様な人材層（若者・女性・高齢者）を対象とした多様な働き方や柔軟な勤務形態（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的週休三日制等）を介護事業所が導入することにより、効率的・効果的な事業運営を図り、広く他の介護事業所の参考となるような取組みを行う事業に係る経費に対し、支援する補助事業です。（なお、本事業は令和2年度に「介護助手等導入によるチームケア推進事業」とし実施した補助事業の後継で一部内容が変更となっています。）

◆事業主体 介護保険サービス事業所等

◆事業内容

本事業は、原則として以下の内容を全て行っていただきます。

- (1) 事業の企画や分析等を行う企画評価委員会の設置・運営
- (2) 地域の特性を踏まえ、介護助手等多様な人材を呼び込むとともに、OJT等により育成する取組
- (3) 介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（平成31年3月厚生労働省老健局）を踏まえ、外部コンサルタントや職能団体、事業者団体等による助言を得ながら実施する取組
- (4) 一連の実践を踏まえた効果の検証、さらなる改善点の検討
- (5) その他本事業の目的を達成するため、実施主体において必要と認められる取組

◆補助率 3分の2以内

○掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「福祉・介護人材確保について」→「介護現場における多様な働き方導入モデル事業」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/202107tayouamodel.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

II 長野県認知症介護基礎研修 eラーニングの実施について

長野県ではeラーニングシステムを使用した認知症介護基礎研修を実施します。以下ホームページより詳細をご確認ください。

○掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「福祉・介護人材の養成・研修について」→「認知症介護実践者等養成研修」→「認知症介護基礎研修について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/ninchisyokaigokisokensyu.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

III 第19回大府センター認知症ケアセミナーの開催について

社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センターの主催により、標記セミナーが以下のとおり開催されます。

- ◆開催方法 動画配信
- ◆配信期間 令和3年10月1日（金）～令和3年12月24日（金）
- ◆申込締切日 令和3年12月17日（金）
- ◆申込方法 下記ホームページをご確認ください。
- ◆内容 認知機能の低下を手軽に見つけるためのツール紹介等

○掲載先URL（認知症介護情報ネットワークホームページ）

<https://www.dcnnet.gr.jp/info/detail/INFORMATION.php?ID=2250>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

IV 処遇改善加算取得に関するWEBセミナー（動画配信）を実施します。

介護労働安定センター長野支部では、介護サービス事業所向け、障がい福祉サービス事業所向けに、処遇改善加算等の制度概要から必要な準備・申請までわかりやすく解説したセミナーを動画配信として実施します。この機会に、新規取得や、加算区分のランクアップを目指しませんか。

動画の視聴は無料となりますので、視聴を希望する場合は、介護労働安定センター長野支部のホームページをご確認のうえ、メール又はFAX等によりお申込みください。

○掲載先URL（介護労働安定センター長野支部ホームページ）

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/2021/010246.html>

【申込み・問合せ先】

（公財）介護労働安定センター長野支部 TEL：026-232-0898 FAX：026-232-0906

【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。

介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新申請期間
2021年11月1日～2021年11月30日	2021年9月11日～2021年10月10日
2021年12月1日～2021年12月31日	2021年10月11日～2021年11月10日
2022年1月1日～2022年1月31日	2021年11月11日～2021年12月10日
2022年2月1日～2022年2月28日	2021年12月11日～2022年1月10日
2022年3月1日～2022年3月31日	2021年12月1日～2022年2月10日 ※申請予定者多数のため、2021年12月から受付を開始します。可能な限りお早めに申請していただきますよう、御協力をお願いします。

※令和3年(2021年)9月及び10月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様にご提供したい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp